記載例は、会社住所を変更し、主任電気工事士を変更し、電気工事の種類を変更した場合
・変更事項が複数ある場合は、本様式にまとめて記載してよい。
・添付書類は、各変更に必要な書類を添付。重複する書類は1部のみの添付でよい。

様式第11（第７条）

登録事項等変更届出書

×整理番号	
×受理年月日	年　月　日

令和　6　年　4月　1日

福岡県知事　殿

〒 812 － 8577

住　所　福岡市博多区博多駅前3丁目0-0
〔TEL（ 092）－ 643－ 3439 〕

氏名又は名称　△△電業（株）

法人にあっては代表者の氏名　代表取締役　福岡　次郎　印鑑不要

登録電気工事業者の登録事項に変更がありましたので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第１０条第１項の規定により、登録証を添えて次のとおり届け出ます。

１　登録の年月日及び登録番号

令和3年9月3日　福岡県知事登録第0000000号

２　変更事項の内容

変更項目を記載すること。
「住所」「営業所住所」「屋号」「会社名」
「代表者」「主任電気工事士」「電気工事の種類」など

従　前　の　内　容	変　更　後　の　内　容
①所在地：福岡市博多区東公園7-7 ②主任電気工事士：福岡　太郎 ③電気工事の種類：一般用電気工作物等	①所在地：福岡市博多区博多駅前3丁目0-0 ②主任電気工事士：福岡　三郎 ③電気工事の種類：一般用電気工作物等及び自家用電気工作物

変更内容のみ記載。複数事項を記載可。
その場合、重複添付書類については省略可。

３　変更の年月日

令和 6年 4月 1日

４　変更の理由

事業譲渡に伴う変更

記載例では、
C1（住所･営業所変更）、
C7（主任電気工事士の変更）、
C4（電気工事の種類の変更）を同時に行う。
変更内容は様式11（変更届出書）に1枚にまとめている。
また、添付書類のうち、登録電気工事業登録証は重複しているため、
1部のみ添付）

（備考）

１　この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

２　×印の項は、記載しないこと。

３　登録証の添付が必要でない場合は、「登録証を添えて」を削除すること。

日中連絡の取れる連絡先
－　－

様式第６（第６条）

登録電気工事業者承継届出書

×整理番号	
×受理年月日	年　月　日

令和　6　年　4月　1日

福岡県知事　殿

記載例は、事業継承の場合。
法人化の場合は、「承継の原因」が「会社設立に伴う法人化のため」となる。

住　所　福岡市博多区博多駅前3丁目0-0
〔TEL（ 092 ）－ 643 － 0000 〕

氏名又は名称　△△電業（株）

法人にあっては代表者の氏名　代表取締役　福岡　次郎　印鑑不要

登録電気工事業者の地位を承継したので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第９条第３項の規定により、次のとおり届け出ます。

承継の原因	高齢のため事業を承継
被承継者が登録を受けた年月日及び登録番号	令和3年9月3日　福岡県知事登録第0000000号　譲り渡す人の番号
承継者が登録を受けた年月日及び登録番号	令和3年9月3日　福岡県知事登録第0000000号　譲り受ける人の番号
被承継者に関する登録証の添付の有無	（有）・　無

・元々、電気工事業を行っており、今回さらに事業を承継する場合は、自分が持っている元々の番号を記載。
・元は電気工事業を行っておらず、今回、承継して新規に開始する場合は、譲り受ける番号を記載。

（備考）
１　この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

２　×印の項は、記載しないこと。

記載例は、事業継承の場合。
法人化の場合は、
・譲り渡した者が、法人化前の個人名（例　福岡太郎）
・譲り受けた者が、法人化後の会社名（例　福岡電気工事（株）　代表取締役　福岡太郎）
となる

様式第８（第６条）

×整理番号	
×受理年月日	年　月　日

電気工事業譲渡証明書

令和　6　年　4月　1日

福岡県知事　殿

譲り渡した者　住　所　福岡市博多区東公園7-7
〔TEL（ 092 ）－ 643 － 3439 〕
氏名又は名称　〇〇電気工事（株）
法人にあっては代表者の氏名　代表取締役　福岡　太郎　印鑑不要

譲り受けた者　住　所　福岡市博多区博多駅前3丁目0-0
〔TEL（ 092）－ 643－ 0000 〕
氏名又は名称　△△電業（株）
法人にあっては代表者の氏名　代表取締役　福岡　次郎　印鑑不要

次のとおり電気工事業の譲渡について証明します。

１　登録を受けた年月日及び登録番号

令和3年9月3日　福岡県知事登録第0000000号

２　営業所の名称及び所在の場所並びに当該営業所の業務に係る電気の種類

営業所：〇〇電気工事（株）
所在地：福岡市博多区東公園7-7
電気工事の種類：一般用電気工作物等及び自家用電気工作物

譲り渡す前の営業所の情報を記載

３　譲渡の年月日

令和 6年 4月 1日　法人化の場合は、登記上の会社設立日

注意！
譲渡に伴い、会社名、住所、主任電気工事士、電気工事の種類の変更等がある場合は、同時に変更届を提出のこと。

（備考）
１　この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

２　×印の項は、記載しないこと。

【添付書類】施行規則２－２－１

（法人）

誓　　約　　書

令和　6 年 4 月　1 日

提出日

福岡県知事　殿

自著の必要はないが、
申請者が誓約すること

住所　福岡市博多区東公園7-7

登録申請者　名称　△△電業（株）

代表者氏名　福岡　次郎　　押印不要

当社および当社の役員は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第６条第１項第１号から第５号までに該当しない者であることを誓約いたします。

法6条　（登録の拒否）
以下に該当するものは、登録を拒否しなければならない
・電気工事士法、電気用品安全法違反から2年を経過していない
・登録の取り消し処分から2年を経過していない
・登録の取り消し処分の時役員で、2年を経過していない
・
・
・
等。詳しくは法文を参照

【添付書類】施行規則２－２－１

（個人）

誓　　約　　書

令和　6年　4 月　1日

提出日

福岡県知事　殿

自著の必要はないが、
申請者が誓約すること

住所　福岡市博多区東公園7-7

登録申請者

氏名　工業　太郎　　押印不要

私は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第６条第１項第１号から第５号までに該当しない者であることを誓約いたします。

法6条　（登録の拒否）
以下に該当するものは、登録を拒否しなければならない
・電気工事士法、電気用品安全法違反から2年を経過していない
・登録の取り消し処分から2年を経過していない
・登録の取り消し処分の時役員で、2年を経過していない
　　・
　　・
　　・
等。詳しくは法文を参照